



ちょっと役立つ空き家の
豆知識をお伝えします

家のととのえ方



空き家を管理されている人にとって気がかりなことの一つは家具家財や不要品、荷物をどうするかということではないでしょうか。特に古い家は納屋などもあり、どこに何があるか把握するだけでも一苦勞です。「片付けておいた方が良いのかな」と思いつつ何となくそのままになっている人も多いのではないのでしょうか。

空き家の活用・処分を考えられている人は、まず荷物の整理から始めるのがおすすめです。いざ人に貸したり、譲ろうと思ったとき荷物が整理されていると家全体の印象が良くなるだけでなく、住むイメージがしやすくなるため早期の活用が期待できます。

では空き家の整理に手をつける場合、どのように進めると良いのでしょうか。効率良く作業を進めるため、はじめに必要なものと不要なものとの仕分けから始めると良いと思います。

【必要なもの（例）】

印鑑・通帳・重要書類（不動産権利証など）・貴金属・宝石類・形見の品など

残すかどうか判断に迷ったらひとまず残しておき、後で誰かと相談するのがおすすめです。

【不要なもの（例）】

① ゴミとして処分するもの

自治体のゴミ収集に出せる「可燃物」「不燃物」「空き瓶・空き缶等の資源ゴミ」そして家具や電化製品などの「粗大ゴミ」などが含まれます。どこまで自分で処分するか、あるいは専門業者

に処分してもらうかはそれぞれの事情に合わせて検討すると良いでしょう。

② リサイクルショップなどに回収してもらうもの

比較的新しい家電、新品の食器や書籍などはリサイクルショップに買い取りまたは引き取ってもらえる可能性があります。

和水町では空き家バンクを通じて賃貸・売買の契約をした空き家に対して、不要物の処分料を補助する制度（かかった経費の3分の2以内・上限20万円まで）があります。空き家の片付けを考えられている人はご検討してはいかがでしょうか。補助制度の詳しい内容は、まちづくり推進課または移住定住支援センターにお問い合わせください。

協力隊活動記 Vol.50

こんにちは、地域おこし協力隊の水上和磨です。昨年12月から今年2月まで4回、荒尾・玉名地域の空き家の所有者の人向けに個別相談会を実施しました。新聞折込でチラシをご覧になった人もいらっしゃるかもしれませんが、皆さん相談内容は様々でしたが、相談後は今後どうすれば良いか、どこに相談したら良いかなどが見え、「頭の中がスッキリした」と仰っていたきました。移住定住支援センターでは空き家バンクをはじめ、家に関するご相談を随時承っています。どうぞお気軽にご相談ください。

【和水町移住定住支援センター】

営業時間：平 日／午前9時～午後4時

土日祝／午前9時～午後5時

電 話：0968・79・7535

和水町江田455（道の駅きくすいロマン館駐車場内）